

資料 3 - 2

添加物の安全性評価指針の取りまとめ方途（案）

平成 21 年 5 月 18 日

添加物専門調査会

第 64 回から第 71 回会合にかけて討議を行った結果、標記評価指針については、その骨子について概ね取りまとめがなされたところである。今後以下のスケジュールにより最終化を行うこととする。

- (1) 専門委員は原則として 6 月末までに修正文案を事務局に提出する。
- (2) 事務局は (1) により提出された修正文案について、以下の分担に従い担当の専門委員に精査を依頼し、座長と相談の上、指針案を作成する。
- (3) (2) で作成された指針案について専門調査会において審議し、今秋を目途に安全性評価指針を取りまとめる。

項目	担当専門委員（敬称略）
第 1 章 第 1	全委員
“ 第 2	梅村
“ 第 3	全委員
“ 第 4	遺伝毒性発がん：林 食品の通常成分：吉池 分解物等：頭金、山添 その他：全委員
“ 第 5	評価に必要な試験項目範囲：江馬 その他：全委員
“ 第 6	頭金、山添、中江
“ 第 7	NOAEL の決定：中江 その他：全委員
“ 第 8	全委員
第 2 章 第 1	久保田
“ 第 2 1	頭金、山添
“ “ 2 (1)	今井田
“ “ 2 (2)	今井田
“ “ 2 (3)	今井田
“ “ 2 (4)	江馬
“ “ 2 (5)	江馬
“ “ 2 (6)	林
“ “ 2 (7)	三森
“ “ 2 (8)	井上
“ “ 2 (9)	三森
“ 第 3	吉池
“ 第 4	久保田、吉池
“ 第 5	梅村、林
“ 第 6	石塚
“ 第 7	吉池